John Keay,

Sowing the Wind: The Seeds of Conflict in the Middle East.

New York and London: W. W. Norton & Company, 2003, xix+506pp.

えばき 智絵

Ι

本書は、オスマン帝国の解体からスエズ危機の発生へと至る時代に、「いかに中東地域が、イギリス、フランス、そしてアメリカという西欧諸国によって操作され、管理され、時に誤った扱いをされたのか」(p.3)を説明するものである。中東という地域は、これら3つの西欧諸国の行動と「表裏一体をなす政治・経済的な概念」(p.2)と規定されている。この点には、「それらの西欧諸国が、中東地域を、各々のパワーを利用し、濫用する対象と見なしていた」(p.3)という著者の歴史認識を読み取ることができる。本書が取り上げている領域は、現在のエジプト、イラク、ヨルダン、シリア、レバノンおよびパレスチナを中心として、イランにまで及んでいる。

本書は、4つの時期区分に照合して展開されている。章構成は、以下のとおりである。

序 章

第 I 部 1900年~1918年

第1章 風向きを示すもの

第2章 蒸気を立てる

第3章 ラクダと関係のあること

第4章 2つの都市の物語

第Ⅱ部 1918年~1936年

第5章 カイロが立ち上がった

第6章 図に示されない領域

第7章 3人の小さな王は

第8章 シリアを鎮圧する

第9章 歴史よりも奇なり

第Ⅲ部 1936年~1945年

第10章 アラブの再覚醒

第11章 戦争の余興

第12章 味方する

第IV部 1945年~1960年

第13章 冷戦, 熱い気質

第14章 分割されたパレスチナ

第15章 クーデターに次ぐクーデター

第16章 万事休す

II

第1部では、オスマン帝国の解体後、イギリスが、 中東地域で繰り広げられる「諸国民のゲーム」(the Game of Nations, p.19) に関与するプレイヤーと, ど のような関係を築いていったのかが論じられている。 第1章では、イギリスとフランスの間に、オスマン 帝国の領土を分割するという利害の一致と、イギリ スはエジプトに狙いを定め、フランスはシリアとレ バノンの獲得を目論む, という判別可能な領土的野 心が存在し、「諸国民のゲーム」が展開される土壌を 形成したと主張されている。第2章では、そのよう なイギリスの領土的野心が、オスマン帝国のアブ ドゥルハミドⅡ世によるヒジャーズ鉄道の建設と抵 触し、エジプトとペルシア湾(アラビア湾)地域に おけるイギリスの既得権益を脅かしたため、イギリ ス軍とオスマン帝国軍の間に領土争いが発生し、イ ギリスとアラブ民族の接近を促したと述べられてい る。第3章では、イギリスが、オスマン帝国の解体 とその後の領土の分割という2つの目的に対し、ハー シム家のフセインとフランスを相手として, それぞ れ、「フセイン=マクマホン書簡|と「サイクス= ピコ協定」という相矛盾する取り決めを行った経緯 から, イギリスが中東地域で保持しようとした諸利 益が明らかにされている。第4章では、イギリスが、 「バルフォア宣言」によってパレスチナにユダヤ人国 家の建設を画策するシオニストへの支援を表明しパ

レスチナへの関与を深めたことには、中東地域への 領土的野心を持つロシアと、「民族自決権」を提唱し たアメリカのウッドロー・ウィルソン大統領への対 応と同様に、自らの利益を維持するための政治手法 が隠れていることが示されている。

第Ⅱ部では、第1次世界大戦後、イギリスとフラ ンスが委任統治によって「諸国民のゲーム」を管理 する過程が論じられている。第5章では、第1次世 界大戦後、イギリスの保護領であったエジプトの政 治主体としての帰趨が、イギリスと、エジプトの政 治家であるサアド・ザグルールとの駆け引きによっ て決定されたが、イギリスは、「スエズ運河、ナイル の水, 軍隊と警察」(p.109) という既得権益を保護 するため, エジプトの形式的な独立を承認したに過 ぎなかったと述べられている。第6章では、第1次 世界大戦後の中東地域において、各勢力圏の間に明 確な境界線が欠如していたためにイギリスおよびフ ランスが中東を容易に操作し得た点が、イラクの油 田地帯であるモスルと、シリアをめぐるイギリス、 フランス、トルコとハーシム家のファイサルとの領 土争いに着目し、指摘されている。第7章では、ア ラブの指導者による領域の獲得および支配者として の地位の要求に直面したイギリスが、アラブ人の反 発を回避し、中東での自らの影響力を持続させる手 段として、イラクとトランスヨルダン(現在のヨル ダン) にハーシム家のフセインとアブドゥッラーを 首長として擁立したことが、イラクの統一とトラン スヨルダンの建国の起源になったと述べられている。 第8章では、宗派に立脚した分割統治を特徴とする フランスの委任統治が, 地中海沿岸の拠点としてキ リスト教徒が多数派となったレバノンと、イスラー ムの宗派別コミュニティの統一体としてのシリアを 構成したことが示されている。第9章では、イギリ スによるパレスチナの委任統治が、アラブ人とユダ ヤ人の衝突と報復の連鎖を招くなかで、「バルフォ ア宣言」に記載されたパレスチナという領域の解釈 をめぐり, イギリスとシオニストの間に確執を生じ させたことから、イギリスがトランスヨルダンの独 立を承認した過程が描かれている。

第Ⅲ部では、イギリスとフランスが委任統治を

「西欧の覇権の一形態」(p.231) であり委任統治領の 独立を別の次元の問題と見なしていたにもかかわら ず、「諸国民のゲーム | を自らに有利なように操作す る過程で、それぞれの思惑に反しアラブ側に独立を 達成させることになるという逆説的な状況が論じら れている。第10章では、イギリスが、アラブ人の民 族意識の高まりに直面し、自らの委任統治政策に委 任統治領の独立と分割という新しい政治的な選択を 付与し、イラクとパレスチナでの戦略的価値の維持 と, 委任統治の精神の両立を模索したことが述べら れている。第11章では、第2次世界大戦の発生に伴 い、中東地域での親枢軸国的な動きとドイツの影響 力の拡大に対処するために、イギリスがドイツとの 戦いで劣勢に立たされていたフランスの委任統治能 力に見切りをつけ、フランスの意図に反してシリア とレバノンの独立を手助けする過程が明らかにされ ている。第12章では、アラブ諸国がパレスチナ問題 への関与を深めるためにアラブ連盟を設立する動き と、アメリカ系シオニストがパレスチナ全土にユダ ヤ人国家を建設することを目標としたビルトモア綱 領の採択を行った背景には, ユダヤ人のパレスチナ 移住の禁止と, アラブ人とユダヤ人地主との土地売 買の制限を決定したイギリスの白書に対するアラブ 側およびシオニストの見解が存在すると指摘されて いる。

第Ⅳ部では、アメリカが、湾岸地域での石油利権の確保という目的とパレスチナ問題が内政に及ぼした影響によって中東地域への関与を深め、「諸国民のゲーム」の行方に影響を及ぼし始める過程が論じられている。第13章では、中東地域でのアメリカ、イギリスおよびソ連の石油に関わる交錯した利害関係が、アメリカの国家安全保障と湾岸地域の石油の結び付き、第2次世界大戦後に発生した、ソ連によるイランの石油採掘権の主張とイギリスによるイランの軍事基地防衛の駆け引き、トルコとギリシヤへのソ連の脅威に対抗するためのトルーマン・ドクトリンの成立という一連の経緯を通して、冷戦の始まりと、中東地域が冷戦構造に組み込まれる歴史的な背景として存在したことが提示されている。第14章では、在米ユダヤ人有権者を意識したトルーマン政

権の関与、ホロコーストを体験したユダヤ人への国 際的な同情やイギリスの委任統治能力の限界によっ て、パレスチナ問題の当事者の要求が公正かつ十分 に反映されなかったため, 国際連合において採択さ れたパレスチナ分割決議がパレスチナ問題の解決と はならずアラブ諸国とイスラエルの対立を激化させ たと主張されている。第15章では、アメリカの中東 政策が直接的な軍事介入ではなく, シリア, エジプ トおよびイランでのクーデターの発生やその計画へ の関与であった経緯から、独裁政権の打倒、スエズ 運河地帯の安定化と石油の確保という諸目的に応じ て対象地域へのアプローチを使い分ける順応性を有 していることが述べられている。第16章では、エジ プトのナセル大統領によるスエズ運河の国有化はイ ギリス、フランスおよびイスラエルの反発によるエ ジプトへの武力行使を招いたが、アメリカの国内選 挙, 国際連合軍の展開, ソ連によるハンガリーへの 軍事侵攻の影響、という諸事情がアメリカとソ連と いう大国間の「協調」を生み出し事態が終息へと至っ た結果、中東地域が「西欧諸国による植民地的管理 から大国への従属」(p.450) へと転換を遂げたこと が示されている。

 \blacksquare

中東地域に関与する主要な国家アクターが、イギリスからアメリカへと移行する過程は、中東地域に国民国家システムが移植・形成される過程と重なっている。それゆえ本書が論じる「諸国民のゲーム」という視座は、中東地域における西欧諸国の影響力の推移のみならず、中東地域における西欧諸国と民族意識の摩擦や、アラブ人とユダヤ人との軋轢を生み出すダイナミズムと捉えられる。そのなかで、「いかに中東地域が、イギリス、フランス、そしてアメリカという西欧諸国によって操作され、管理され、時に誤った扱いをされたのか」という著者の問題提起に対しては、イギリスやアメリカなどによる国益最優先政策と、それに基づく中東地域への国民国家システムの導入という構造的変容との錯綜を軸として、中東での地域的な安定を揺るがす問題を生み出

したと結論されている。

本書の主張は必ずしも新しい視点を提供している ものではないが、イラク情勢やパレスチナ情勢をめ ぐり現在でも混迷が続く中東地域に目を転じると, 本書が提示した「諸国民のゲーム」に基づくイギリ スとアメリカの行動は, 現在でも中東地域に不安定 性をもたらす要因となり得るとの警鐘を含んでいる。 それはイギリスやアメリカの行動が国際的または国 内的な政治力学のなかで中東地域の問題への関与自 体に既得権益を見出したことの産物であり、問題へ の対応は最終的な解決を目的としたものではなく, 問題の悪化が自ら支払うべき政治的なコストを高め るのを回避しようとした結果に過ぎないからである。 そうした目的のもとで中東に適用される「解決策」 は、イギリスやアメリカの思い描く「国家像」の実 現であり、そうした動きが国民国家に対する求心力 を欠く中東地域を不安定化することになる。 さらに, 現在中東地域で見られる武力対立の長期化には, そ の状況に関与している各アクターが互いに敵の打倒 という目的を共有しながらも、 それぞれに異なるロ ジックやゲームのルールで行動しているため、各プ レイヤーが自らの行為を正当化することで一層対立 が深まるという構図が見られる。各アクターには軍 事力や武力を用いて目的を達成しようとする共通点 が存在しているが、こうした共通点が助長される環 境が生み出されるほど武力によるゲームの解決は困 難となり、紛争を解決する手段としてのその有効性 も低下していくばかりである。

こうした認識に立ち評者は現在も混乱が続いているパレスチナ情勢に和平交渉を通した自発的な秩序形成の動きを期待し、紛争解決手段としての和平交渉の意義を改めて認識するのである。1993年9月、イスラエル首相イツハク・ラビンとパレスチナ解放機構(PLO)議長ヤースィル・アラファートが、「パレスチナ暫定自治に関する諸原則の宣言」(オスロ合意)に調印した。オスロ合意はイスラエルとPLOとの相互承認と、パレスチナ暫定自治実施の枠組みとしてそのタイムテーブルを設定したという特徴を持つが、これに加えてイスラエル・パレスチナ和平交渉に3つの目的を付与したと捉えることができる。

目的は第1に、イスラエルとPLOの相互承認を通し てそれまで敵対していた相手との関係を正常化(normalization) することである。パレスチナ問題がア ラブ・イスラエル紛争の核心であったことから、イ スラエルとPLOの和平交渉はアラブ諸国とイスラ エルが国家間関係を正常化することにも繋がる [Shlaim 1994, 26]。第2に、オスロ合意は国連安保 理決議242号と338号に基づくパレスチナの分割を原 則とする。すなわち、イスラエルとPLOの和平交渉 には領土という資源の再分配(redistribution)を目 的とする側面がある。第3に、イスラエルとPLOは イスラエル軍が撤退する領域でのパレスチナ自治政 府 (PA) の設立に合意した。これは和平交渉に基づ く新しい政治制度や組織の創出によって合意の履行 を保証する政治主体間の関係を構築し、それまでの 対立関係を革新(innovation)していくことが目的 となっている [Ikle 1976, 35-42]。こうした和平交渉 の諸目的はイスラエルとPLOを各当事者の行動を 決定していたロジックから脱却させ、新しいゲーム のルールを浸透させる試みであった。この点におい て和平交渉は紛争解決の手段として重要な意味を 持っている。

しかし、これらの目的は次のような問題を生じさせイスラエル・パレスチナ和平交渉の停滞を生み出すことになった。正常化という目的はイスラエルおよびパレスチナ側にそれぞれの政治主体としてのあり方を改めて問うことになった。すなわち、イスラエルでは国家のあり方をめぐって国内の右派と左派が、そしてパレスチナ自治区ではいかなる政治主体を確立するのかをめぐってPAとパレスチナ武装勢力が、見解を異にする状況が顕在化したのである。資源の再分配という目的はイスラエルの国家目標である安全保障と、パレスチナ側が追求する領土の獲得という利益の非対称性を生じさせ和平交渉を麻痺

させることになった。和平交渉の革新という目的はパレスチナ自治区内の政治勢力がアラファートに反発したことによって、イスラエルがPAによる自治区の統治能力に不信を抱くようになる事態を生じさせた。このようにイスラエル・パレスチナ和平交渉は両当事者の内部に存在する政治的、社会的、宗教的な亀裂を顕在化させることで交渉が停滞してしまうという矛盾を抱えている。しかしロバート・パトナムが2レベルゲームで提示した「勝利集合」(winset)[Putnam 1988]が意図するように、こうした事態を脱出するひとつの手立てとして和平交渉は両当事者の間に妥結可能領域を形成させ、紛争を平和的な手段で解決する可能性を内包するという点で有効であると思われる。

最後に、本書が扱うテーマは必ずしも目新しいものではない。しかし、本書が提示した中東地域への域外国家の関与と、中東地域への国民国家システムの導入という構造的な問題の錯綜は、混迷を極める中東情勢に対して外生的な問題と内生的な問題を区別し、それぞれがどのように絡み合っているのかを紐解くうえで有効なアプローチであることに変わりはないと思われる。

文献リスト

Ikle, Fred Charles 1976. *How Nations Negotiate*. Millwood: Kraus Reprint.

Putnam, Robert D. 1988. "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Games."

International Organization Vol.42, No.3 (Summer): 427-460.

Shlaim, Avi 1994. "The Oslo Acoord." *Journal of Palestine Studies* Vol.23, No.3 (Spring): 24-40.

(筑波大学大学院国際政治経済学研究科博士課程)